# 後期実施計画（令和３年度～令和７年度）　施策評価シート

## １．基本情報

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 基本目標 | 4 | 便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり | 担当部 | 建設部 |
| 基本施策 | 1 | 計画的な都市整備の推進 | | |
| 単位施策名称 | 1 | 計画的な土地利用の誘導 | | |
| 施策の方向性 | ●計画的な土地利用を誘導することで、人口減少社会においてもまちの活力や生活利便の失われることのない持続可能なまちを次世代へ継承します。 | | | |

## ２．施策目標（施策指標）

| No. | 目標指標 | 単位 | 区分 | 計画策定時の状況 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 市街化区域内で都市的土地利用されている土地面積の割合 | % | 目標値 | | 90.4 | 90.6 | 90.8 | 91.0 | 91.2 |
| | | | 実績値 | 90.2 | 90.7 | 90.7 | 90.7 | 90.8 | 90.8 |
| | | | 達成状況 | | 達成 | 達成 | 未達成 | 未達成 | 未達成 |
| 2 | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | |
| | | | 達成状況 | | | | | | |
| 3 | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | |
| | | | 達成状況 | | | | | | |

## ３．評価と対応方針（各部評価）

・分析

（施策目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

| | |
|---|---|
| R3 | 市街化区域内の農地や山林が、住宅用地に転換され、都市的土地利用されている土地面積の割合が増加しました。 |
| R4 | 全国的に人口減少が加速し、都市部の空洞化等が社会問題となっていますが、当町では、住宅の建設（新築・建替え）は順調に進んでおり、人口も約5万3千人で維持されています。<br>都市的土地利用されている土地面積の割合は、令和3年度と同数値で推移し、目標を達成しました。 |
| R5 | 都市的土地利用されている土地面積の割合は、令和3年度以降同数値で推移しているため、令和５年度は目標未達成となりましたが、人口減少が加速化し、都市部の空洞化等が社会問題となっている中、府中町では、住宅の新築・建替えは順調に進んでおり、人口も維持されています。 |
| R6 | 都市的土地利用されている土地面積の割合は、令和3年度以降同数値で推移しており、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組み（逆線引き）の結果、市街化区域面積に変更が生じましたが、目標未達成となりました。 |
| R7 | 都市的土地利用されている土地面積の割合については、住宅の新築・建替えは順調に進んでおり、人口も約5万2千人を維持していますが、後期実施計画期間中においては「農地・山林部」の宅地開発等が進んでいないことが要因となり、目標は未達成となりました。<br>開発行為については、人口減少や物価の高騰等の社会経済情勢の変化や、近年激甚化する自然災害等から災害リスクの高い区域での開発規制が強化されているなどの要因により難しくなっているものと思われます。 |

・評価及び対応方針

| | |
|---|---|
| R3 | 近年、市街化区域内においては、マンション建設など土地利用が活性化しており、実績値は目標値を達成しました。引き続き当町の特徴であるコンパクトで密度の高い都市構造を維持・発展させるため、各種事業を着実に進めていきます。 |
| R4 | 近年、自然災害が多発化するなかで、防災、減災に取り組む国土強靭化地域計画に基づき、大規模盛土造成地の調査を実施し、安心・安全な都市基盤の構築に取り組みました。<br>コンパクトプラスネットワークのまちづくりを計画的に進めるため、立地適正化計画の策定に着手するとともに、公共交通不便地域に対してデマンド型乗合タクシーの試験運行を行い本運行に移行するなど、生活利便性を確保する事業に取り組みました。 |
| R5 | 近年、集中豪雨や地震など自然災害が多発するなかで、災害リスクの高い区域については都市的土地利用を抑制するため、広島県では、都市計画の区域区分の見直しを進めています。<br>町では、「コンパクト+ネットワーク型の都市」、「安心・安全に暮らせる都市」の実現に向け、府中町立地適正化計画を策定しました。<br>今後も、社会情勢を見据え、計画的な土地利用を誘導し、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。 |
| R6 | 令和6年度から運用を開始している「府中町立地適正化計画」では、防災・減災に対する取組みの一環として災害リスクの高い区域を居住誘導区域から除外するなど、持続可能でコンパクトかつ災害に強いまちを目指しており、広島県が推進している逆線引きの取組みにおいて、災害リスクの高い区域の都市的土地利用を抑制することから、市街化区域の一部を市街化調整区域に編入しました。<br>今後も、府中町立地適正化計画に基づく計画的な土地利用を誘導し、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。 |
| R7 | 都市計画提案制度に基づく都市計画変更の提案を受け、用途地域の変更や地区計画の決定を行うなど、計画的な土地利用ができるよう都市計画の変更を行いました。<br>今後も、社会情勢を踏まえつつ、府中町立地適正化計画に基づく計画的な土地利用を誘導し、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。 |

【参考】施策の推進に要したコスト（事務事業）　　（単位:千円）

| No. | 事業名称 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 都市計画調査事業 | 3,310 | 16,996 | 9,437 | 9,004 | 4,950 | 43,697 |
| 2 | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | |
| 合計 | | 3,310 | 16,996 | 9,437 | 9,004 | 4,950 | 43,697 |

# 後期実施計画（令和３年度～令和７年度）　事務事業評価シート

## １．基本情報

| 総合戦略 | |
|---|---|

| 事務事業の名称 | 都市計画調査事業 | 事業番号 | 411101 |
|---|---|---|---|
| 担当部署名 | 建設部　　都市整備課 | | |
| 政策体系 | | | |
| 基本目標 | 4 便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり | | |
| 基本施策 | 1 計画的な都市整備の推進 | | |
| 単位施策 | 1 計画的な土地利用の誘導 | | |

## ２．活動実績

| 年度 | 活動実績 |
|---|---|
| R3 | ○ 8月2日から清水ヶ丘及び桜ヶ丘地区を対象にデマンド型乗合タクシーの試験運行を開始しました。<br>○ 公共交通協議会を1回開催し、つばきバスの運行内容・料金改定及びデマンド型乗合タクシーの導入について協議しました。 |
| R4 | ○ 清水ヶ丘及び桜ヶ丘地区を対象にデマンド型乗合タクシーの試験運行を行い、令和4年8月からは、運賃、ダイヤなど運行計画を一部変更したうえ、10月から本運行を開始しました。<br>※デマンド型乗合タクシー（うぐいす号）の本運行については、「コミュニティバス等運行事業」に予算計上しています。<br>○ コンパクトプラスネットワークの形成に向けた取組みを推進するため、「立地適正化計画」を令和4～5年度で策定します。令和4年度は、業務計画に基づき、広島県と協議のうえ、居住誘導区域等区域案の策定を行いました。<br>○ 大規模盛土造成地の現地踏査を行い、危険判定・優先度評価を行った結果、対象盛土造成地については、全て「経過観察」の判定となりました。 |
| R5 | ○ 令和4年度から策定していた、立地適正化計画の策定を完了し、広島県都市計画決定に係る区域区分の見直し(逆線)を行いました。<br>○ 清水ヶ丘・桜ヶ丘地区のデマンド運行等を「府中町地域公共交通計画」へ位置づけ、地域公共交通における定量的な目標設定や目標達成のための施策の設定などの改訂を行いました。 |
| R6 | ○ 広島県及び都市計画区域を有する県内市町が連携して推進している、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組み（逆線引き）について、都市計画（区域区分及び用途地域）の変更を行いました。<br>○ 揚倉山健康運動公園の再整備に関して、「WACTORYパーク揚倉山再整備・利活用に関する基本構想」を作成しました。 |
| R7 | ○ WACTORYパーク揚倉山の再整備に関して、官民連携（Park-PFI、指定管理者制度）の検討を行い、整備と管理運営を担う事業者の選定を行いました。<br>○ 都市計画提案制度に基づく都市計画の変更に関して、都市計画審議会を開催し、用途地域の変更と地区計画の決定を行いました。 |

## ３．事業目標（事業指標）

| No. | 指標名称 | 単位 | 区分 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 事業進捗率 | % | 目標値 | 20.5 | 60.4 | 81.8 | 81.8 | 100 |
| | | | 実績値 | 6.5 | 46.3 | 73.4 | 78.2 | 80.8 |
| | | | 達成状況 | 未達成 | 未達成 | 未達成 | 未達成 | 未達成 |
| ② | | | 目標値 | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | |
| | | | 達成状況 | | | | | |
| ③ | | | 目標値 | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | |
| | | | 達成状況 | | | | | |
| ④ | | | 目標値 | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | |
| | | | 達成状況 | | | | | |
| 指標の設定方法 | 事業の進捗状況を把握するため、事業進捗率を指標としました。 | | | | | | | |

## ４．コスト情報(決算)

（単位:千円）

| 区分 | 事業費合計 | 財源内訳 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| R3 | 3,310 | 0 | 331 | 0 | 0 | 2,979 |
| R4 | 16,996 | 5,963 | 0 | 0 | 0 | 11,033 |
| R5 | 9,437 | 2,400 | 0 | 0 | 0 | 7,037 |
| R6 | 9,004 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,004 |
| R7 | 4,950 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,950 |
| 合計 | 43,697 | 8,363 | 331 | 0 | 0 | 35,003 |

## ５．評価と対応方針（各課評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

| | |
|---|---|
| R3 | 新型コロナウイルス感染拡大防止対策により公共交通協議会の開催に影響が生じ、デマンド型乗合タクシー試験運行の開始が令和3年の6月から8月に変更となるなど試験運行計画が遅れたことから、目標は未達成となりました。 |
| R4 | 新型コロナウィルス感染症の影響により、地域公共交通の利用者数が大きく減少したことに伴い、令和4年度に予定していた「地域公共交通網形成計画」の中間評価業務を令和5年度に実施することとしたため、目標値未達成となりました。 |
| R5 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域公共交通の利用者数が大きく減少したことに伴い、令和４年度から延期していました「府中町地域公共交通網形成計画」の中間評価業務を実施しましたが、当初予定していた事業費よりも大幅に節減できたため、目標値未達成となりました。 |
| R6 | 令和4年度から継続して実施している逆線引きの取組み結果を踏まえ、都市計画（区域区分及び用途地域）の変更を行いました。当初予定していた地形図の更新は、広島広域都市圏連携事業として令和8年度に行うこととしたため、目標値未達成となりました。<br>揚倉山健康運動公園再整備については、アンケートや関係事業者等へのヒアリングを行い、再整備の方向性を示す「WACTORYパーク揚倉山再整備・利活用に関する基本構想」を策定しました。 |
| R7 | WACTORYパーク揚倉山の再整備について、概略設計や民間事業者へのヒアリングを行いましたが、事業内容の再検討や追加サウンディングを行う必要が生じたことから、年度内の完了が見込めず翌年度へ繰越したため、目標未達成となりました。<br>都市計画法に基づく都市計画提案書の提出を受け、用途地域の変更及び地区計画の決定に関する都市計画の変更を行いました。 |

・評価及び対応方針

| | |
|---|---|
| R3 | デマンド型乗合タクシーの試験運行を令和4年7月末まで実施するとともに、その後の実証運行や本運行について、公共交通協議会において審議を進めます。 |
| R4 | 令和4年度、令和5年度の二箇年で策定する「立地適正化計画」については、業務計画に基づき、予定どおり区域設定案の策定まで完了しました。また、「地域公共交通網形成計画」については、新型コロナウィルス感染症の沈静化、5類感染症移行に伴い、中間評価を行い、改定業務に取り組みます。 |
| R5 | 令和４年度、５年度の二箇年で策定した「府中町立地適正化計画」については、予定どおり策定を完了し公表しました。また、「府中町地域公共交通網形成計画」については、法改正に伴い「府中町地域公共交通計画」への改訂を行いました。 |
| R6 | 令和4年度から取組んでいる逆線引きについて、都市計画（区域区分及び用途地域）の変更を告示しました。また、揚倉山健康運動公園については、「WACTORYパーク揚倉山再整備・利活用に関する基本構想」を基に、概略設計やPFI導入可能性調査等を実施するなど、民間事業者のノウハウを活用した再整備に向けた検討を進めます。 |
| R7 | 令和6年度から進めているWACTORYパーク揚倉山の再整備について、施設整備や事業者公募に必要な検討を行い、整備と管理運営を担う事業者を選定しました。翌年度に繰越した業務は、令和8年5月末に完了し、今後は選定された事業者と詳細な協議を行い、整備事業に本格的に着手します。<br>都市計画変更に関して、府中町都市計画審議会での審議を経て、都市計画の変更を告示しました。 |

## ６．評価と対応方針（各部評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

| | |
|---|---|
| R3 | 新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通協議会の開催や地元説明会の開催に遅れが生じたため、デマンド型乗合タクシーの試験運行の開始が令和3年6月から8月に変更となるなど、試験運行計画に遅れが生じたことから、目標は未達成となりました。 |
| R4 | 「地域公共交通網形成計画」に基づく中間評価業務においては、公共交通利用者の移動データの分析を伴うことから新型コロナウイルス感染症の影響により実態に即した移動データの取得が困難であり令和5年度に延期したものです。 |
| R5 | 令和4年度、5年度で予算計上の立地適正化計画策定等業務委託の請負率が低かったことが主な要因で、目標値未達成となりました。「府中町地域公共交通計画」の改訂については、新型コロナウイルス感染症の影響により実態に即した移動データの取得が困難であったため、業務を令和4年度から令和5年度に延期し実施しました。 |
| R6 | 都市計画の変更について、区域区分の変更（広島県決定）に併せて用途地域の変更（町決定）を行いました。当初は、都市計画の変更に併せて都市計画図に係る地形図の修正を実施する業務を予算計上していましたが、地形図の修正は、令和8年度に実施することとなり、目標値未達成となりました。<br>揚倉山健康運動公園再整備に関しては、「WACTORYパーク揚倉山再整備・利活用に関する基本構想」を策定し、現状の問題点の把握やニーズ、整備に対する民間事業者の意向等を把握しました。 |
| R7 | WACTORYパーク揚倉山再整備について、民間事業者へのヒアリング等を基に、Park-PFI、指定管理者制度による事業の実現可能性を深め、事業者の公募・選定を行いましたが、追加ヒアリング等を行ったことから業務の年度内完了が見込めず、次年度へ繰越すこととなり、目標未達成となりました。<br>また、都市計画提案制度に基づく都市計画の変更について、提案者や広島県との協議を十分に行い、都市計画審議会での審議を経て、都市計画の変更を行いました。 |

・評価及び対応方針

| | |
|---|---|
| R3 | 行政、運行事業者、住民の代表者で構成する公共交通協議会で、町の地域公共交通について、継続して議論・審議を重ね、社会情勢の変化を踏まえた地域公共交通の方向性を示すとともに、便利で活力と賑わいにあふれるまちづくりを推進していきます。 |
| R4 | 「大規模盛土第2次スクリーニング計画」策定においては、受託者と町内に存在する盛土の調査・分析を行い、比較的軽微な排土工事と経過観察に整理できたことは評価できます。令和5年度に排土工事の設計、令和6年度に排土工事を行うとともに必要な経過観察を行い、盛土による事故を未然に防止します。 |
| R5 | 人口減少、少子高齢化が急速に進行するなか、都市再生特別措置法に基づく「府中町立地適正化計画」を策定し、「コンパクト＋ネットワーク」によるまちづくりを推進します。また、「ネットワーク」については、地域の移動手段の確保、充実を図るため「府中町地域公共交通計画」を改定しました。今後も、都市計画に係る国・県の動向や社会情勢を鑑み、計画的な土地利用や都市基盤整備を推進します。 |
| R6 | 令和6年度から運用を開始している「府中町立地適正化計画」は、持続可能でコンパクトかつ災害に強いまちを目指しています。本計画の取組みの一環として、都市計画に係る逆線引きは、災害リスクの高い区域の都市的土地利用を抑制する防災・減災に資するものであり、市街化区域の一部を市街化調整区域に編入したことは評価できます。<br>「WACTORYパーク揚倉山再整備・利活用に関する基本構想」を基に、より詳細な検討と民間事業者へのヒアリングを進め、官民連携を主体とした整備の実現可能性を検討し、公園の活性化と賑わい創出を図ります。 |
| R7 | WACTORYパーク揚倉山の再整備については、令和6年度に策定した基本構想を基に、官民連携事業の詳細な検討を行い、Park-PFIと指定管理者制度による事業者を選定しました。今後は、事業者及び関係機関や各団体等との協議・調整を図り、多目的グラウンドの人工芝やクラブハウス、テニスコート、照明施設等の整備を進め、令和10年4月のリニューアルオープンを目指します。<br>また、都市計画の変更については、関係機関及び提案者と調整を十分に行い、遅滞なく手続きを進め、告示を行いました。 |